

## 「社会保障・税一体改革」で... 年金2.5%削減、医療・介護の自己負担増、消費税増税、

### 10月から年金2.5%削減が始まる

政府は「社会保障・税一体改革」の中で、年金2.5%の削減をこの10月から3段階に分けて実施します。国民年金では年間2万円の、また厚生年金では年間8万円の引き下げとなります。

現在復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増額などで受け取る年金は事実上減っています。更に円安で輸入にたよる食料品や電気代やガソリン代の高騰、更に4月から消費税の増税が加われば、高齢者の生活破壊は深刻さを増すばかりです。

### 1兆3千億円削減で地域経済大打撃

年金2.5%の削減は、金額にして総額1兆3000億円、年金は殆んど消費に使われているので、削減されると高齢者の生活破壊だけでなく、地域経済にも大きな影響を与え、来年4月の消費税の増税とあわせて地域経済は大打撃となります。

### 現役世代の貧困化を防ぎ、 最低保障年金制度の確立を

年金の財源問題は現役人口の減少もさることながら、現役世代の貧困化が問題です。国民年金の1号被保険者1831万人の58%（約1000万人）が保険料が払えない状態。現役世代の3人に1人が「非正規」で、多くは14,980円の保険料が払えません。将来の無年金者が大

量に生み出されています。年金財源を支える現役世代の低賃金と雇用の問題を解決することが大切です。そして、誰もが安心して老後を迎えられる「最低保障年金制度」の確立が必要です。

### 年金2.5%削減中止を求める意見書の採択を求める請願 不採択

9月議会に、市内756名（代表河村秀一氏）の請願が出され、共産、笹田議員は紹介議員として請願の趣旨を説明しましたが、自民、民主、公明、市民ネットワークの各会派は年金2.5%削減に賛成で不採択にしました。

### 70才～74才の医療費2割負担で「垣老」にも影響？！

社会保障制度改革国民会議は、医療や介護においても軒並み自己負担増を打ち出しています。

70～74才の医療費負担を1割から2割へ引き上げを明らかにしており、それは「大垣の宝」といわれる老人医療費助成制度「垣老」にも影響を与えそうです。

また、介護保険に関しても「一定所得以上のあるものや預貯金などの資産を有する者には応分の負担を求める」としています。要介護度に応じた自己負担やケアプランの作成にも自己負担を求めるなど検討されています。

## 荒崎水害裁判 不当判決 岐阜県の河川行政を変えさせた 20年余の闘い



9月25日、名古屋高等裁判所にて、荒崎水害裁判の控訴審判決があり、原告の訴えを全て棄却しました。

控訴審では、大谷川の洗堰は“越流堤か低い堤防か”が争点になっていましたが、「自然的現象による災害」と洗堰による人災を否定しました。

また、荒崎地域は洗堰越流により過去度重なる浸水被害を受けているが、判決では「河川管理者の県には浸水対策の義務はなく、水防は基礎的自治体の大垣市にある」というものです。

控訴審判決は、洗堰によって遊水地となっている荒崎地区の「特別な事情」を認めませんでした。しかし、水防を担う大垣市責任の重大性を指摘しています。今後の闘いに活かしていく必要性を感じました。

## 公契約の適正化について

市が発注する公共工事や業務委託、指定管理者制度等で働く労働者の賃金が低く官製ワーキング・プアが生み出されるようでは、公共事業や公共サービスの質を担保することはできません。公契約事業で働く労働者の賃金など労働実態をチェックしているのか、また適正な賃金や労働条件の確保等を盛り込んだ公契約になっているのか、質問しました。

### 公共工事で働く労働者の賃金水準チェックせず

答弁では、「本市が発注する委託業務や公共工事等における労働者の適切な賃金水準の確保は重要である」と認めているものの、公共工事や委託業務の労働者の賃金実態についてはチェックしていません。特に、今議会では、労務単価が13.5%引き上げられ、興文小屋内運動場改築工事など、3つの請負契約の変更を行い、契約金を引き上げています。しかし、そのまま労働者や下請け業者の賃金に反映されている保証はありません。

### 清掃業務労働者、時給は最低賃金713円

大垣市が発注している清掃業務委託では、そこで働く労働者の賃金は最低賃金で、月によっては10万円以下となります。このような官製ワーキングプアを生み出さないため、適正な公契約が大切です。

### 大垣市臨時職員：時給750円 県下最低クラス

また、大垣市の臨時職員賃金単価は750円で、岐阜県下でも最も低い賃金に位置します。ちなみに岐阜県の臨時職員賃金単価は1000円です。公務員の賃金は地域の労働者の賃金水準に影響を与えます。最低賃金が引き上げられる予定であり、大垣市の臨時職員の賃金引き上げを求めました。

## 来年度予算要望を行いました

以下は、新たに追加した要望です。

老人福祉センターのような施設を増やしてください。また、今ある施設についても、高齢者が椅子で過ごせるように、畳から床に施設の改修を求めます。

よろず相談センターの医療ソーシャルワーカーや看護師などスタッフの更なる増員で、安心して退院・転院ができるよう求めます。

高額医療費を支払う患者（家族）に対しては、「限度額適応認定証」について医事課窓口で説明し、自己負担限度額の支払いですむようにしてください。

乳幼児健診の事後対策として、臨床心理士の発達相談事業を予算化してください。

ひまわり学園について

- ・発達相談員（心理職）を配置してください。
- ・1対1で子どもが見られるように指導員の数を増やしてください。
- ・ひまわり学園に通所する子どもの保育園・幼稚園入園について優先入園ができるようにしてください。

国の「いじめ対策等総合推進事業」でスクールソーシャルワーカーの配置ができると聞いています。いじめだけでなく子どもの貧困化に伴い学校現場でも様々な問題があり、スクールソーシャルワーカーの配置を求めます。

就学援助費の中にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を入れてください。また、申請書の中で、民生委員の「印」は削除してください。

給食費については無料化を実施し、国に対しても働きかけてください。

小中学校及び留守家庭児童教室にクーラーの設置を求めます。

## 「グリーン車利用条例改正の要望書」の署名にご協力を

「利用していないグリーン車料金が市税が使われているのはおかしい」と、前島直也さん等は住民監査請求を行い、現在は裁判を行なっています。また大垣市長に対して、「大垣市職員の旅費に関する条例」の改正を求めて、署名運動を行なっています。

私たち議会改革グループの議員も条例改正について、再々、議会運営委員会に申し入れてきましたが、受け入れられません。

市政を変えるため、市民の声が必要です。トヨ子通信の読者のみなさん、署名にご協力を。署名用紙を2枚同封しました。もっと協力して下さる方は、下記にご連絡ください。

78-6865



今年初めて穂を出した“パンパグラス”（池田にて）